

## 第8章

# 消 防 局

	内 容	
1	消 防 体 制	( 1 3 3 )
2	消 防 力 の 現 況	( 1 3 4 )
3	消 防 施 設	( 1 3 5 )
4	火 災 統 計	( 1 3 8 )
5	救 急 統 計	( 1 3 8 )
6	救 助 活 動	( 1 3 8 )
7	予 防 業 務	( 1 3 9 )
8	消 防 団	( 1 4 0 )
9	公 益 財 団 法 人 千 葉 市 防 災 普 及 公 社	( 1 4 2 )

# 1 消 防 体 制

消防局では、「市民の安全・安心を守る」を第一義として、今後20年間に本市消防が目指す姿を明確にするとともに、これを実現するための基本目標、方向性、施策等を示す消防の基本計画として、平成24年3月に「千葉県消防局中長期計画」を策定した。

この計画に基づき、3つの運営方針、11項目の重点目標から成る本年度の消防局重点事業方針を下記のとおり定め、消防体制の整備充実を図る。

## 平成30年度 消防局重点事業方針

### 運営方針1 各種災害に対応するための消防組織体制の整備

- 各種施策の推進による消防基盤の整備
- ワークライフバランスの実現及び健康管理体制の充実
- 消防施設及び消防車両の整備による消防力の充実強化
- 学校教育の充実による人材育成の推進

### 運営方針2 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

- 大規模災害等に備えた消防活動体制の充実強化
- 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化
- 災害発生に備えた消防指令体制の充実強化
- 機動力を活用した航空消防体制の充実強化

### 運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

- 市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進
- 査察業務の推進による火災予防対策の的確な対応
- 保安確保のための指導行政体制の整備

この重点事業方針は、千葉県新基本計画、千葉県消防局中長期計画に基づき、平成30年度に消防局が重点的に取り組む施策を明記した組織としての方針であり、本市消防行政を運営するための指針となるものである。

厳しい社会経済情勢、人口減少社会、超高齢社会の到来など、より高度な行政判断を要する状況に直面しているが、引き続き、97万市民の安全・安心を守るため、この組織としての方針に基づき、掲げた目標の達成に向けて、すべての職員が同じ意識を持ち、総力をあげて取り組むことにより、消防行政のレベルアップを目指すものである。

## 2 消防力の現況

### 1 消防職員の配置状況

定員 946人

実員 951人

階級 配置	消防司監 (消防長)	消 正	防 監	消 防 監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員	合 計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
消 防 局	1	4	8	5	50 (4)	48 (2)	41 (4)	—	35 (4)	1	193 (14)	
中央消防署	—	1	—	4	27	42 (2)	43	—	56 (1)	—	173 (3)	
花見川 消 防 署	—	—	1	3	23	29	29 (3)	—	41	1	127 (3)	
稲毛消防署	—	—	1	3	15	15	16	—	20 (3)	—	70 (3)	
若葉消防署	—	—	1	3	29 (1)	38	39 (2)	—	54 (4)	1	165 (7)	
緑消防署	—	—	1	3	25	30 (1)	27 (1)	—	33 (3)	—	119 (5)	
美浜消防署	—	—	1	3	20 (1)	23 (2)	24	—	33 (1)	—	104 (4)	
合 計	1	5	13	24	189 (6)	225 (7)	219 (10)	—	272 (16)	3	951 (39)	

※ ( ) は女性消防士で内数

※ 定数外職員を含む。再任用短時間勤務職員を除く。

### 2 消防力の整備指針に基づく算定数と現有数との比較

区 分	署 所	消 防 署 に 配 置 す べ き 消 防 自 動 車 等 の 数							消 防 局 署 に 配 置 す べ き 人 員
		消 防 ポンプ 自動車	梯 子 自動車	化 学 車	救 急 自動車	救 助 工作車	消 防 艇	消 防 ヘリコプター	
算定数	25 か所	43 台 ※1	10 台	6 台	25 台 ※1	6 台	1 艇	2 機	1,077 人
現有数	24	41 台 ※1	9	5	25 台 ※1	5	1	2	946 人 ※2
比 較	△1	△2	△1	△1	0	△1	0	0	△131

※1 予備車（非常用消防ポンプ自動車・非常用救急自動車）を含まず。

消防ポンプ自動車の算定数は、整備指針第10条の規定により、5台減じている。

#### 2 定員



区分	庁舎名	所在地・地番	取得年月日	主要構造	階層	建築延面積	敷地面積
花見川	花見川消防署	犢橋町107-2	平成15. 10. 30	鉄筋コンクリート造	2F	1,956.95㎡	7,374.47㎡
	幕張出張所	幕張町5-226-1	平成20. 6. 30	鉄骨鉄筋コンクリート造	2F	707.86㎡	886.11㎡
	畑出張所	畑町675	昭和46. 11. 12	鉄筋コンクリート造一部 鉄骨造	2F	414.55㎡	1,000.00㎡
	作新台出張所	作新台1-2-1	昭和48. 4. 11	鉄筋コンクリート造一部 鉄骨造	2F	320.52㎡	1,000.02㎡
稲毛	稲毛消防署	穴川4-12-2	平成 4. 3. 6	鉄筋コンクリート造	2F	2,066.88㎡	3,398.48㎡
	西千葉出張所	緑町1-5-10	平成元. 2. 27	鉄筋コンクリート造	2F	548.52㎡	405.67㎡
若葉	若葉消防署	金親町244-1	平成22. 11. 10	鉄筋コンクリート造一部 鉄骨鉄筋コンクリート造	2F	1,963.61㎡	4,262.77㎡
	桜木出張所	加曾利町1590	昭和55. 1. 16	鉄筋コンクリート造	平家	308.88㎡	1,652.62㎡
	大宮出張所	大宮町3090-1	平成11. 3. 17	鉄筋コンクリート造	2F	709.93㎡	1,450.82㎡
	都賀出張所	都賀の台2-20-21	昭和51. 3. 1	鉄筋コンクリート造	平家	266.70㎡	1,021.28㎡
	泉出張所	中田町976-6	昭和55. 3. 31	鉄筋コンクリート造	平家	340.43㎡	1,816.98㎡
	殿台出張所	殿台町436-4	昭和59. 3. 30	鉄筋コンクリート造	平家	456.66㎡	2,406.07㎡
緑	緑消防署	おゆみ野3-15-1	平成 3. 12. 20	鉄筋コンクリート造	2F	1,739.98㎡	3,043.00㎡
	誉田出張所	誉田町2-26-1	平成10. 3. 31	鉄筋コンクリート造	2F	696.35㎡	927.46㎡
	土気出張所	土気町1299-4	昭和56. 2. 25	鉄筋コンクリート造	平家	317.02㎡	1,626.78㎡
	越智出張所	越智町1701-6	昭和58. 5. 30	鉄筋コンクリート造	2F	408.00㎡	1,217.79㎡
美浜	美浜消防署	真砂5-15-6	平成 2. 3. 31	鉄筋コンクリート造	2F	1,697.88㎡	3,413.71㎡
	高浜出張所	高浜4-1-5	昭和53. 3. 31	鉄筋コンクリート造	平家	308.88㎡	2,000.00㎡
	打瀬出張所	打瀬1-1	平成 5. 3. 22	鉄筋コンクリート造	2F	1,168.85㎡	2,999.99㎡

## 2 消防指令センター（消防局庁舎7階）

消防指令センターは、平成25年4月1日から「ちば消防共同指令センター」として、運用を開始している。「ちば消防共同指令センター」は、千葉県内北東部・南部の20消防本部が、119番通報の受信や出動指令、通信の統制及び情報の収集伝達など、消防指令業務を共同で運用することで、情報の一元化が可能となり、また、最新鋭の情報通信技術を集積した指令管制システムによる消防部隊の集中管理を行い、消防救急デジタル無線を活用することで、隣接市町村への応援や大規模・広域災害等の発生時において、迅速的確な災害対応を行うことができる。

「119番」は一般加入電話及びIP電話からの通報が34回線、携帯電話からの通報が8回線入っており、聴覚障害者からの電子メールやFAXによる通報に加え、多言語コールセンターを活用した外国語通報にも対応した受付を行っている。

平成29年中の千葉市の火災は263件、救急は55,972件であり、「119番」着信の受付回数は68,945回で1日当たり約189回となっている。

また、指令センターには、医師1名が常駐し、救急救命士等に対して指示、指導・助言を行っている。

### 3 署別水利状況

(単位：か所)

区分 署別	消 火 栓			防 火 水 槽					そ の 他				合 計
	150mm 未 満	150mm 以 上	小 計	20～ 40m <sup>3</sup> 未 満	40～ 60m <sup>3</sup> 未 満	60～ 100m <sup>3</sup> 未 満	100m <sup>3</sup> 以 上	小 計	プ ー ル	海・池・ 河 川	そ の 他 20m <sup>3</sup> 未満の 防火水槽等	小 計	
中央消防署	1,766	1,746	3,512	105	204	60	50	419	35	38	29	102	4,033
花見川消防署	1,216	1,111	2,327	77	181	8	22	288	38	8	34	80	2,695
稲毛消防署	1,019	904	1,923	60	166	9	26	261	32	0	20	52	2,236
若葉消防署	974	1,237	2,211	55	302	0	20	377	35	58	209	302	2,890
緑 消 防 署	1,021	927	1,948	65	249	1	14	329	27	32	49	108	2,385
美浜消防署	185	666	851	16	229	28	19	292	40	0	—	40	1,183
合 計	6,181	6,591	12,772	378	1,331	106	151	1,966	207	136	341	684	15,422

### 4 耐震性貯水槽設置状況

大規模地震火災対策整備事業の一環として、震災時の出火や、大規模火災時に消防水利として使用するため、昭和52年度に市街地で木造建物が密集する地域や広域避難場所に指定された公園などに、県内で初めて31か所の耐震性貯水槽を設置した。さらに、昭和53年度に10か所、平成5年度に1か所、平成7年度に7か所、平成8年度に8か所、平成9年度に11か所、平成10年度から平成15年度（平成12年度を除く）にかけては、毎年度8か所増設し、現在は108か所となっている。構造は直径6m、深さ3.63mのコンクリート製、又は鋼製の円筒型で、震度7の地震にも耐えられ、100m<sup>3</sup>（100t）の水を蓄えられる。

また、平常時においても、水道断水による消火栓使用不能時には十分威力を発揮できる。

### 5 緊急消防援助隊

平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するために創設され、平成16年には消防組織法改正による緊急消防援助隊の法制化が行われた。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、千葉市消防局からは岩手県及び福島県に、88日間にわたり延べ359隊1,265名の派遣を行った。平成30年4月1日現在、当局からは41隊162名を登録している。

## 4 火災統計

### 1 火災発生状況

区分	火災件数			焼損棟数	罹災世帯数	罹災人員数	死傷者数		焼損面積		損害見積額		
	建物	その他	計				死亡	負傷	建物	林野	建物	その他	計
平成28年	150	115	265	182	108	235	7	39	1,857	2	196,997	28,784	225,781
平成29年	128	135	263	166	91	180	11	33	3,036	6	205,578	134,367	339,945
対前年増減	-22	+20	-2	-16	-17	-55	+4	-6	+1,179	+4	+8,581	+105,583	+114,164

### 2 原因別火災状況

平成29年

区分	放火	たばこ	こんろ	配線関係	たき火	その他
件数	65	39	21	21	15	102
比率(%)	24.7	14.8	8.0	8.0	5.7	38.8
対前年増減	+7	-1	-9	+3	+6	

※上位原因別

## 5 救急統計

### 年別救急取扱い状況

区分	出動件数	搬送人員	事故種別(出動)										
			急病	一般負傷	交通	自損行為	加害	運動競技	労働災害	火災	水難	自然災害	その他
平成27年	54,301	47,597	31,629	7,424	4,128	432	484	388	385	181	6	7	9,237
平成28年	55,293	48,228	33,106	7,426	3,988	405	412	348	383	174	18	11	9,022
平成29年	55,972	49,157	33,500	7,824	4,051	398	391	404	424	186	12	2	8,780

## 6 救助活動

平成29年

事故種別	火災	交通事故	水難事故	風自然水害等	機械による事故	建物等による事故	ガス酸欠及び事故	破裂事故	その他の事故	合計
出動件数	139	115	22	1	10	207	3	0	455	952
活動件数	76	53	15	0	5	115	2	0	77	343
救助人員	3	36	7	0	6	97	0	0	23	172

※その他の事故には、誤報、いたづらを含む。

# 7 予 防 業 務

## 1 各種講習会実施状況

平成29年度

講習会名	防火管理講習			防災管理 新規講習	防火・防災管理講習		防火管理者等の 実務講習	危険物取扱者 免状取得講習会
	甲種 新規講習	乙種	甲種 再講習		新規講習	再講習		
回数	9	4	2	2	1	2	6	2
受講者数(人)	1,577	274	395	134	207	115	352	131

## 2 広報活動

市民と消防の意思の疎通を図り、市民生活に密着した消防行政を推進するため、あらゆるメディア等を活用し積極的に広報活動を展開している。

- (1) 防火・防災訓練 — 各地域別に随時実施
- (2) 防火教室 — 幼稚園、保育所(園)、地域の子供会を対象に実施
- (3) 防火資料配布 — 各種防火パンフレットを随時配布
- (4) テレビ・ラジオ — テレビ・ラジオ等に資料提供又は出演し、消防広報を実施
- (5) 新聞・広告・各種雑誌 — 各新聞社、市政だより、消防業界紙、各事業所等の機関紙等に随時資料提供し掲載を依頼
- (6) ITを活用した広報 — ウェブサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)動画投稿等を活用し、広報活動を実施
- (7) 音楽隊出場 — 消防、市行事、福祉行事へ積極的に出場し広報活動を実施
- (8) けやきコンサート — 消防音楽隊が年間4回千葉市生涯学習センターで開催し、300名を集め広報活動を実施
- (9) 定期演奏会 — 消防音楽隊が年間1回1,000名程度集客出来る会場で開催し、広報活動を実施
- (10) 消防局署所施設見学 — 市民、幼稚園、小学校を対象に、申し込みにより適時実施
- (11) 消防局市民見学会 — 市民を対象に年間4回開催し、訓練の見学や体験を通じて、消防への理解を深める。

## 3 民間協力体制

### (1) 千葉市防火協会

49地区 1,098団体

町内(自治会)を推進母体として消防機関と協力し、防火思想の普及、防火意識の高揚を目的としている。

### (2) 千葉市防火管理者協議会

加入事業所数 907事業所

防火管理者相互の連絡を密にするとともに、職場の防火管理知識の養成のための講習会、研修会、防火思想の普及を行う等、安全な職場づくりを目的としている。

### (3) 千葉市危険物安全協会

加入事業所数 217事業所



危険物取り扱い関係者の連絡調整を図るとともに、危険物に係る安全管理、災害予防上の知識、技術の研究、危険物災害予防思想の普及啓発等を行い危険物災害の防止を目的としている。

#### (4) 千葉市千葉港沿岸地区防災協議会

加入事業所数 16事業所

本市沿岸地域に所在する危険物関係事業所が、その地域の災害に対して相互に協力し、災害の軽減を図ることを目的としている。

#### (5) 千葉市消防設備協会

加入事業所数 79事業所

建築物の設計・施工及び消防用設備等の施工・点検業者等により構成されており、消防関係法令の運用、改正等について効率的な周知を図るとともに、消防設備士及び消防設備点検資格者の把握とその指導、育成を目的としている。

#### (6) 民間消防防火クラブ

3団体

市民の安全な暮らしを守るため各町内自治会・子供会・幼稚園等クラブ員を定めて、防火意識の高揚を図ることを目的としている。

ア 女性消防クラブ 99人

イ 少年消防クラブ 5,415人

ウ 幼年消防クラブ 4,028人

## 8 消 防 団

### 1 階級別消防団員数

(単位：人)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
実員	1	14	18	20 (6)	74 (14)	106 (19)	506 (123)	739 (162)

定員 840人 平均年齢 47歳 ※ ( ) は女性消防団員で内数

### 2 消防団員報酬

(単位：円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	操縦手	団員
年額報酬	82,500	68,000	50,500	44,000	36,000	33,000	32,000	31,000

### 3 消防団員費用弁償

(単位：円)

区分	水・火災	警戒	演習・訓練	備考
出動手当	3,800	3,100	3,100	すべて1回の出動についての金額 (1人当たり)

#### 4 消防団補助金

区 分	方面隊運営費	分団運営費	部 運 営 費	備 考
運 営 費	方面隊の団員1名につき1千円を支給	分団の部1部につき10千円を支給	1部につき27千円を支給	支給は年1回一括支給

#### 5 消防団機械配備状況

分 団 名	団 員 数 (人)	種 別		受 持 区 域
		小型動力ポンプ 付積載車 (台)	台車付小型動力 ポンプ (台)	
本 部	9	—	3	
方 面 隊	6	—	—	
第 1 分 団	51	3	—	中央区富士見1丁目ほか19町
第 2 分 団	44	2	3	中央区中央1丁目ほか24町
第 3 分 団	50	2	2	中央区蘇我町1丁目ほか24町
第 4 分 団	65	3	1	花見川区天戸町ほか17町
第 5 分 団	38	2	—	花見川区犢橋町ほか5町
第 6 分 団	19	1	1	花見川区柏井町ほか8町
第 7 分 団	47	2	1	稲毛区穴川町ほか17町
第 8 分 団	30	2	1	稲毛区長沼町ほか10町
第 9 分 団	40	1	2	若葉区桜木町ほか15町
第 10 分 団	17	1	—	若葉区大宮町ほか7町
第 11 分 団	47	5	—	若葉区中野町ほか2町
第 12 分 団	32	2	1	若葉区多部田町ほか11町
第 13 分 団	37	4	—	若葉区中田町ほか5町
第 14 分 団	24	2	—	若葉区下泉町ほか7町
第 15 分 団	64	2	—	緑区富岡町ほか19町
第 16 分 団	31	3	—	緑区土気町ほか8町
第 17 分 団	27	3	—	緑区板倉町ほか5町
第 18 分 団	61	2	—	美浜区高洲1丁目ほか14町
合 計	739	42	15	

#### 6 活動状況

消防団は、郷土愛護の精神に基づき市内在住・在勤及び在学の有志の人々により組織されており、通常は各自の職業に従事しながら、非常時には郷土を災害から守るため献身的な活動をしている。

平成29年中においては、延べ人員8,078人が活動しており、消防団員一人当たり約11回、その内訳は、火災等52回288人、警戒103回2,883人、訓練等205回4,907人である。

## 9 公益財団法人千葉市防災普及公社

平成7年7月1日、都市化の進展に対応する防火管理体制の推進、到来する高齢化社会における住宅防火及び救急需要に備えた防火防災意識の普及、地震及び救急事故等災害時における被害の軽減を図り、市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的に設立され、平成23年4月1日付で公益財団法人へ移行した

### 1 組織及び人員

理事長(1)―常務理事兼事務局長(常勤)―事務局次長(嘱託)	管理係(職員4、嘱託2) 救命指導班(職員2、嘱託4) 防災普及班(職員2、嘱託2)
役員等 理事7人 監事1人 評議員7人	
職員 8人 嘱託 9人	

### 2 主な事業内容及び活動実績

(1)防災意識の普及及び広報に関する事業	再講習(受託事業)	(2回 395人)
防火防災訓練等体験指導	乙種防火管理講習(受託事業)	(4回 274人)
消火器取扱要領 (46回 2,034人)	防災管理新規講習(受託事業)	(2回 134人)
天ぷら油発火実験 (32回 1,904人)	防火・防災管理新規講習(受託事業)	(1回 207人)
応急手当要領 (14回 606人)	再講習(受託事業)	(2回 115人)
防災講話 (26回 2,093人)	防火管理者等実務講習(受託事業)	(6回 352人)
地震の仕組み (221回 17,071人)	自衛消防技術講習(受託事業)	(2回 45人)
地震体験(受託事業) (248回 16,956人)	防火管理講習等用教材の頒布	(5,461冊)
煙体験(受託事業) (141回 12,475人)	防災実務研修	(6回 102人)
119番通報体験 (9回 592人)	(4)応急手当の普及啓発に関する事業	
防災啓発DVD及びビデオの貸出 (166件 315本)	普通救命講習(受託事業)	(447回 6,572人)
啓蒙物品の作成・配布 (25,000個)	上級救命講習(受託事業)	(40回 770人)
防災イベントの実施 (3回 98人)	短時間救命講習(受託事業)	(2回 79人)
(2)行政機関の行う防災施策に対する協力に関する事業	応急手当講習	(2回 21人)
イベント等への支援協力 (12回)	パパ・ママ救命教室	(8回 108人)
市民への表彰に伴う記念品の授与 (18件 43人 3団体)	初級救命講習の参加証交付	(175人)
備蓄食糧及び資機材の整備 備蓄食糧 (1,342食)	救命講習用教材の頒布	(1,404個)
(3)防火管理体制等の教育指導講習等の事業	(5)防災物品等の普及促進に関する事業	
自衛消防業務講習 新規講習 (15回 469人)	住宅用防災機器の販売	(235個)
再講習 (7回 261人)	廃消火器の回収	(319本)
防火対象物点検資格者講習 (1回 28人)	応急手当処置用品の販売	(1,570個)
再講習 (1回 65人)	防災物品の販売	(392個)
甲種防火管理新規講習(受託事業) (9回 1,577人)	防災資機材の販売	(60個)

( )は平成29年度実績

### 3 出損金

205,000千円(基本財産 200,000千円、運用財産 5,000千円)